

自動車・同付属品製造業における作業床、歩み板を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
3	7~8	被災労働者は、アルミホイールの穴あけ作業を行う際に、排出される切粉を切粉缶に投入する為、切粉が入っている箱（縦約40cm、横約60cm、高さ約40cm）を両手で持ち、切粉缶の前まで行った際、手前に板パレットが敷いてあったので、その上に乗って切粉を投入しようとしたところ、パレットの溝に左足がとられて転倒し、左足首を負傷した。	51	50~99
3	4~5	就業メンテナンスの為、ブース内に行こうと前者に続き通行した時、ロストルが何らかの理由で外れ、ロストルの角がすねに当たり負傷した。	33	1000~9999
5	15~16	ベアリング部品の研磨作業に従事中、部品が入っていたコンテナボックスが空になったので、空箱を整理していたところ、箱に溜まっていた潤滑油（ベアリング部品に使用していたもの）がこぼれて床が滑りやすくなっており、被災者が滑って転倒した。転倒の際、左膝を捻って靭帯を損傷した。	32	100~299
6	17~18	出荷する荷物を台車で運んでいたところ、床に凹凸があり、台車のバランスが崩れて荷物が落ちそうになった。それを防ぐ為に足に力を入れた際に痛めた。	46	100~299
12	2~3	当工場内Bラインにて、径360mm、厚さ80mm、重さ4kgのアルミ製自動車部品を切削機にて加工作業を行っていて、床に切削油がこぼれて滑りやすい状況で作業を続けていた。品物を機械から取り出す際に一歩ふみ出した時に右足首が滑り、内側にひねって転倒した。	50	100~299

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)